

申込みから入居までのスケジュール

申込みから抽せんまで（オンライン申込の場合）

申込期間 2月1日（木）～16日（金）

2月16日（金）までに都営住宅入居者募集サイトで申込完了したものに限り受け付けます。
なお、サイトのサービス提供時間は午前5時30分から翌午前1時までです。
ただし、最終2月16日（金）の申込受付は午後11時59分までですご注意ください。

抽せん番号のお知らせ 3月11日（月）メール送信予定

抽せん日 3月26日（火）

抽せん会 時間：午前9時30分～10時30分頃

場所：都庁第二本庁舎1階ホール（新宿区西新宿2-8-1）

結果発表 正午頃から、都庁第二本庁舎1階に当せん番号を掲示します。

抽せん会について

- ・抽せん会への参加・不参加は当落に一切影響ありません。
- ・抽せん方法の詳細は32～33ページに記載しています。
- ・各申込地区の当せん番号は申込者数によって変わるため、抽せん会の時間内には当せん番号の発表は行いません。当せん番号の発表は正午頃から掲示で行います。

抽せん結果のお知らせ 3月29日（金）メール送信予定

落せん

補欠者

入居資格審査対象者に失格者等が出た場合、順次繰り上げて審査を行います。
繰り上げとなった場合、使用許可日（入居）は通常のスケジュールとは異なります。
なお、繰り上げにならない方には、資格審査通知書を発送しません。

当せん（入居資格審査対象者）

- ・申込内容について、確認の電話をする場合があります。
- ・入居資格審査対象者には、5月中旬から6月中旬までに、資格審査通知書を順次発送します。
- ・なお、入居資格審査に合格しないと入居できません。

13ページ「入居資格審査から入居まで」をお確かめください

申込みから抽せんまで（郵送申込の場合）

申込書配布期間 2月1日（木）～9日（金）

申込書は、2月16日（金）までに渋谷郵便局に届いたもの限り受け付けます。

抽せん番号のお知らせ 3月14日（木）はがき発送予定

- ・必ず通知はがきに記載された申込地区番号をお確かめください。万一、申込書に記入した番号と違っているときは、3月19日（火）までに連絡してください。
- ・申込書右上の切手貼付欄に切手が貼られていない、または料金が不足している場合等は、通知はがきを送付しません。
- ・申込みの内容が無効の場合は、その理由を明記したはがきを送付します。

抽せん日 3月26日（火）

抽せん会 時間：午前9時30分～10時30分頃

場所：都庁第二本庁舎1階ホール（新宿区西新宿2-8-1）

結果発表 正午頃から、都庁第二本庁舎1階に当せん番号を掲示します。

抽せん会について

- ・抽せん会への参加・不参加は当落に一切影響ありません。
- ・抽せん方法の詳細は32～33ページに記載しています。
- ・各申込地区の当せん番号は申込者数によって変わるため、抽せん会の時間内には当せん番号の発表は行いません。当せん番号の発表は正午頃から掲示で行います。

抽せん結果のお知らせ 4月3日（水）はがき発送予定

落せん

補欠者

入居資格審査対象者に失格者等が出た場合、順次繰り上げて審査を行います。繰り上げとなった場合、使用許可日（入居）は通常のスケジュールとは異なります。

なお、繰り上げにならない方には、資格審査通知書を発送しません。

当せん（入居資格審査対象者）

- ・申込書の記入内容について、確認の電話をする場合があります。
 - ・入居資格審査対象者には、5月中旬から6月中旬までに、資格審査通知書を順次発送します。
- なお、入居資格審査に合格しないと入居できません。

入居資格審査から入居まで（オンライン申込・郵送申込共通）

入居資格審査 6月～7月

- 必要な書類を都営住宅募集センターにご提出ください。提出された書類はお返しいたしません。
- 主な確認書類は36ページをご覧ください。なお、申込みのときは書類は不要です。

※入居資格審査合格者のみ

合格通知発送

合格通知は、必要な書類をすべて提出していただいたあと、原則1か月程度で発送する予定です。

- 申込地区であき家が発生し、入居の用意ができ次第、順番にあっせん通知を送付します。棟・間取り・階数等の指定はできません。
- 住宅の使用許可日（入居）は10月頃～令和7年4月頃までの予定です。あき家が見込みどおり発生しないときは、令和7年5月以降になる場合もあります。

都営住宅等あっせん通知書ほか

使用許可日の約1か月半前に発送

- 使用許可日、入居予定住宅の号棟・部屋番号および住宅の下見期間等をお知らせします。
- 来社による入居説明会は実施しておりません。

住宅の下見 使用許可日の約1か月前

下見は、指定の下見期間中に1回のみできます。（平日のみ）

都営住宅ご入居のご案内ほか

使用許可日の約1か月前に発送

- 入居手続きと住まい方等に関する説明資料をお送りいたしますので、内容をよくご確認のうえ、必要書類を期日までにご返送ください。
- 保証金として、住宅使用料の2か月分をお支払いいただきます。
- 入居にあたり以下の要件にあてはまる連絡先となる方1名（または、1法人）が必要です。
 - ①日本国内に住所を有する成人の方で、使用者の入居する都営住宅に同居しない方
 - ②日本国内に連絡のとれる拠点を常設している法人
- 連絡先となった方には、緊急の際に連絡することがあるほか、万一、使用者が使用料を滞納した場合には、滞納の事実を告げ、連絡先となった方を經由して使用者に使用料を請求する場合があります（連絡先となった方へ使用料を請求することはありません。）。

入居手続き 使用許可日の約2週間前

郵便で入居手続き書類を返送していただきます。

鍵の受け取り 使用許可日の約1週間前

入居手続き完了後、「住宅使用許可書」をお送りしますので、管轄の窓口センターにその許可書を持参し、住宅の鍵を受け取ってください。

入居

使用許可日から15日以内に引越しをしてください。